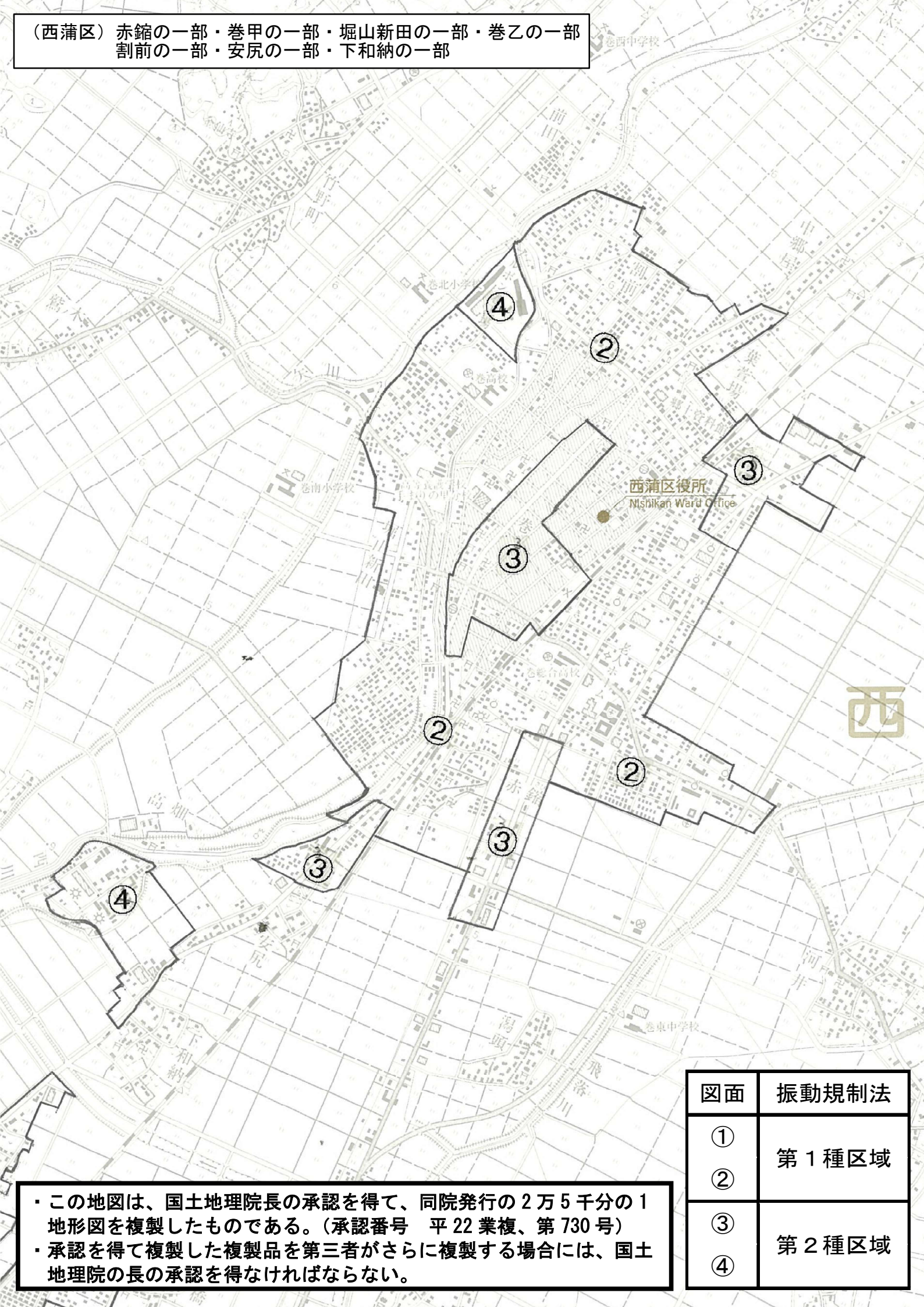


(西蒲区) 赤縮の一部・巻甲の一部・堀山新田の一部・巻乙の一部  
 割前の一部・安尻の一部・下和納の一部



| 図面 | 振動規制法 |
|----|-------|
| ①  | 第1種区域 |
| ②  |       |
| ③  | 第2種区域 |
| ④  |       |

・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平22業複、第730号)  
 ・承認を得て複製した複製品を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。